

エ. 母乳相談補助券の配布

乳房マッサージ回数補助券（母乳相談補助券）を子どもの2歳の誕生日の前日まで、30枚を限度に申請に基づき発行しています。平成21年度より制度を拡充し、子どもの年齢を1歳未満から2歳未満に、枚数も20枚から30枚に引き上げました。今後も事業を継続して実施していきます。

② すこやかぶっくの配布

すこやかぶっくは佐川町の育児情報をまとめた冊子です。母子健康手帳配布時や転入の際に配布していますが、まだまだ育児情報源として活用できていない方が現状です。窓口での周知の徹底や、活用方法の検討を通じて、町民の方にすこやかぶっくの浸透を図っていきます。

③ 妊婦一般健診事業

母胎や胎児の健康確保を図るために、妊婦が医療機関や助産所で受診する一般的な健診について公費負担を行っています。近年、経済的な理由などにより定期的に健診に行かない妊婦の増加が問題となる中、国庫補助の導入によって、公費負担する健診の回数を平成21年度よりこれまでの5回から14回へと大幅に増やしました。また、里帰り出産などのため、県外医療機関で受診した際には、償還払いによってその経費を助成しています。

今後も、公費助成を継続するとともに、母子の健康確保のために、妊婦健診の重要性を周知していきます。

④ 乳幼児健診事業

子どもが1歳になる前日までの間に、県内医療機関で乳児健診を受ける場合に、2回まで公費負担を行っています。

また、3～6ヶ月児を対象とした乳児健康診査を年5回、1歳6ヶ月～9ヶ月児を対象とした1歳6ヶ月児健康診査、3歳4ヶ月～7ヶ月児を対象とした3歳児健康診査を、それぞれ年4回、健康福祉センターかわせみで実施しています。

平成19年度より子育て支援センターも連携し、健診の待ち時間などを利用して、子育ての相談に応じています。さらに、平成20年度より健診時間帯を午後から午前中に変更し、平成21年度よりフッ素塗布を希望者に対し実施するなど、内容を充実させてきました。

今後も、引き続き、受診率の向上に努めるとともに、健診時の待ち時間の短縮や有効利用等の改善に努めていきます。また、健診時にいただいた育児に関するアンケートなどの活用にも努めます。

⑤ 予防接種事業

各予防接種を予防接種法に基づき実施しています。対象者に対しては個別通知を行い、予防接種の勧奨を行っています。平成21年度に発生した新型インフルエンザの流行により、予防接種への関心が高まっています。これを機に、予防接種の重要性等を周知し、接種率の向上に努めます。

⑥ 家庭訪問、健康相談

核家族化が進み、育児の協力者が夫婦以外にいない場合が増えています。また、親への支援が必要なケースも出てきているため、家庭訪問、乳幼児健診、電話相談等を利用した子育て応援事業への参加や呼びかけが重要になってきています。今後においても、他機関との連携強化や地域全体の支援体制の整備に努めていきます。

健康福祉センターかわせみで行っている「ごっくんくらぶ」の様子



(2) 食育の推進

保育所、学校において給食を通じた取り組みを進めるとともに、佐川町食生活改善推進協議会、さかわ地産地消推進協議会などが中心となり、地域、家庭での取り組みをさらに推進します。特に、家庭での食事の場を家族形成・子ども形成や親子のコミュニケーションを図る機会ととらえ、家族そろっての食事を推進します。

① 佐川町食生活改善推進協議会

食育への関心が広がるなか、小・中学校等で食の教室の開催や、各イベントへの参加を通じて、継続して食育の推進を図っています。今後も、健全な食生活を実践できる子どもを育てるため、活動を継続していきます。

② さかわ地産地消推進協議会

地産地消推進計画に基づき、地産地消による豊かな地域実現を目指し、地域と共に協働で進める体制として、地産地消推進店（事業所）の認定制度を創設し啓蒙啓発を行っています。今後も地産地消の取り組みを通じて、食育を推進していきます。

③ 学校給食事業

学校給食に、可能な限り町内の食材を使用するように務めています。今後も、地産地消を通じた食育に繋がるよう、コスモス農協等の関係機関と連携しながら地場産の食材の使用に努めます。

④ 親子料理教室事業

「食と健康」について考え、食の大切さを学ぶことを目的として、料理教室を実施しています。今後も引き続き事業を実施していきます。

⑤ 各学校での取り組み

米作りなどの体験学習での取り組みを通じて、食の大切さを学んでいます。今後も、各学校が創意工夫をしながら、児童・生徒に対して食育を推進していきます。

⑥ 各保育所(園)での取り組み

調理員が工夫を凝らした手作りのおやつを提供やさつまいも等の栽培、クッキングを行っています。また、食育講習会を実施している保育園もあります。今後も、各保育所(園)が創意工夫を行い、食育を推進していきます。

⑦ 民間組織等の取り組み

町内には食育の推進に取り組む民間組織等が多数存在します。今後、これらの各組織と連携しながら食育の推進に努めます。

⑧ 家庭内での取り組み

家庭での食育の取り組みは、単に食のありがたさや尊さを学ぶだけでなく、家族のコミュニケーションを図ることや、家族の絆を再確認させるツール(道具)にもなります。可能な限り、一日に一度は家族そろっての食事を推進するよう、行政や関係機関が連携して広報活動等に努めていきます。

⑨ 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

また、子どもがこうした生活習慣を身に付けていくためには家庭の果たすべき役割は大きいところですが、最近の子どもたちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どものために必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れています。

こうした基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

このような状況を見ると、家庭における食事や睡眠などの乱れは、個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域による、一丸となった取り組みが重要な課題となっています。

このため、平成18年4月24日には、本運動に賛同する百を超える個人や団体(PTA、子ども会、青少年団体、スポーツ団体、文化関係団体、読書・食育推進団体、経済界等)など、幅広い関係者にご参加いただき、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立されたところです。子どもたちの問題は大人一人ひとりの意識の問題でもあり、これを契機として多くの団体とともに、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる運動を積極的に展開していきます。

(3) 思春期保健対策の充実

学校と連携し思春期の学童・生徒に対して性に関する健全な意識が持てるように、生命の教室やふれあい体験を通して命の尊さ、相手への思いやり、生命の神秘、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図っていきます。

(4) 医療体制の整備

本町には町立病院と診療所（開業医）があり、近隣市町村を含め、一定の医療体制は整っていますが、地域医療の核となるべき町立病院においては、医師不足等の影響により、小児科が週2日の非常勤体制となっていることや産婦人科ではお産ができない状態が続いています。安心して子どもを産み育てる環境を整えるため、町立病院の充実について、関係機関に対する働きかけに努めていきます。

3 子どもの教育環境

少子化の進行や三世代世帯の減少によって、家庭での子育てに関する知識・経験が不足し、子育てに自信を持てない親が増加しています。地域では、隣近所のつながりが希薄化しているため、地域の子どもとの接点が少なくなっています。

子どもがこれから生きていく力を身につけるとともに、次世代を担う大人となっていくためにも、家庭や地域の中で、きめ細やかな教育や同世代との交流、さらには世代間との交流を進め、人間性と社会性を形成していくことが重要です。

また、子どもがゆたかな感性や人間性を育む大切な時期にテレビやゲームに長時間さらされている状況を改善することも急務となっています。

さらに、少年犯罪の低年齢化や非行などを防ぐために、これからも学校・家庭・地域が、関係機関と連携をとりながら取り組んでいきます。

(1) 次世代の育成

人権尊重の啓発、子育ての意義や命の大切さに対する働きかけを通じて、次世代の育成に取り組んでいきます。

① 人権意識の高揚

子どもが心身ともに健康で伸び伸びと成長していくためには、学校教育だけでなく、家庭や地域が一体となって一人ひとりの人権を大切にされた教育を推進することが必要です。

町では、高岡地区教育委員会連絡協議会における人権教育部会で情報交換や研修で知識と技能を深めるとともに、人権まちづくり意見発表会などを通じて、啓発活動を行っています。

今後においても、就学前教育、学校教育、社会教育等、生涯にわたるあらゆる場で、人権問題について正しい理解と認識を深める教育・啓発を継続して進め、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを目指して、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを充実させます。

② 人権教育研究協議会補助事業

佐川町人権教育研究協議会において、年2回の研修会や、地域支援ネットワークとの共催による虐待防止研修会を開催するなど、人権啓発に関する活動を行っています。行政においても、これらの活動に対する支援と協力を継続して実施していきます。

③ 小・中学生への働きかけ

以前は、保健師が小・中学校に出向いて「いのちの教室」を開催したり、中学生には授業の一環として、「ごっくんくらぶ」への参加を促したりしていましたが、現在は、各学校の取り組みにより、県中央西福祉保健所に資料等を提供してもらいながら「いのちの教室」を実施しています。

今後も、これらの取り組みを通じて、小・中学生に対し、自らも親となる自覚を育て、子育ての意義や命の大切さを学ぶ機会の拡充を図ると同時に、子育ては男女共同の営みであるという認識を育てていきます。また、必要に応じて、保健師をはじめとする関係者が連携して現状にあった取り組みを推進していきます。

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

子どもを取り巻く環境の変化により、子ども自身の「生きる力」が弱くなってきています。「生きる力」とは、自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できる力であり、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力でもあります。この「生きる力」を育めるよう、地域や学校等の関係機関と連携した取り組みを推進していきます。

(3) 家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域がそれぞれの役割を果たせるような支援体制づくりを進めていきます。また、家庭教育力の向上を支援し、地域との交流を図りながら積極的に地域ぐるみで健全育成を図ります。

具体的には、以下の4項目に掲げる事業等を通じて、保護者同士、保護者と先生、保護者と行政が話しやすい環境づくりを研究し、気軽に話し合える、連携して子どもたちを育成していける環境づくりを推進します。

特に、4項目目の「家庭の教育力を向上させる」では、各保育所（園）の保護者会、各小・中学校のPTAの活動として、「ノーテレビデー」等の共通したテーマを掲げ、まちぐるみの取り組みを進めます。

○一人ひとりの教育環境を確保する

- ・ソーシャルワーカー活用事業
- ・特別支援員雇用
- ・就学援助補助事業

○自然・歴史・文化を活用した教育を展開する

- ・青少年育成佐川町民会議
- ・児童館活動事業

○地域の力を活用する

- ・地域教育推進事業
- ・PTA補助事業
- ・町立図書館の活用
- ・総合型地域スポーツクラブの活用

○家庭の教育力を向上させる

- ・「ノーテレビデー」の推進
- ・子育てサポーターの活用
- ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

